

高瀬莊太郎先生の会計学説

片 野 一 郎

- 一 日本会計学史上における高瀬学説の地位
- 二 高瀬学説の生成
- 三 著書「会計学」による高瀬学説の体系確立
- 四 著書「グッドウキルの研究」による高瀬学説の精彩
- 五 著書「貸借対照表論」による高瀬学説の淳化

一、日本会計学史上における高瀬学説の地位

高瀬莊太郎先生（明治二五、昭和四年―一八九二―一九六六年）が大正五年（一九一六年）東京高等商業学校専攻部（現在の「一橋大学の前身」）を卒えて会計学の研究に身を投ぜられるや、時あたかも、わが国商業教育界は、明治時代このかた欧米先進諸国より、もっぱら、商業実務知識を吸収消化するだけに追われてきた草創期の後進性をようやく脱し、日本の産業経済のいちじるしい伸展に即応して、商業学を真に学問として建設しようとする時代へおもむるに歩を進めつつあった。爾来、先生はこの時代的要請に即して一意新興科学としての会計学の研鑽に

挺身し、その高邁な識見のもとに、敢然、世界的水準における日本会計学の自主性の確立を高く標榜して不屈の努力を傾け、ついに日本会計学史上にかがやく独創的学説を大成してわが国会計学の発展に大きな貢献を致されたのであった。

その向学の決意と抱負を披瀝して、先生は、「泰西學術の吸収咀嚼を任務とせる第一期を終り、その批判吟味を使命とせる第二期を経過し、新興學術の創造建設に邁進すべき第三期を迎へんとするわが国學術界の現状に於いて、世界學術の水準を目標とし、これを超越凌駕せんとすることが、総ての新々学徒最高の念願でなければならぬ。」(昭和八年出版「グッドウケルの研究」の序文)と語り、その研鑽の努力の跡を叙して、「欧米學者の後塵を拝するを潔しとせず、独自の見解を披瀝して我國斯学の發展に寄与せん。」(昭和一三年出版「貸借対照表論」の序文)とのべ、当時の学界にたくましい開拓的精神を鼓吹されたのであった。學者としてのこの不屈の信念と不撓の精進こそは、まことに、高瀬学説が学界に打ち立てた金字塔の礎石であつたのであり、省みてわれわれが「世界學術水準を超越凌駕する」日本会計学の確立を目ざして邁進する範としなければならぬゆえんである。

二、高瀬学説の生成

高瀬先生の会計学説の基本構想は、内外に類例をみないユニークなものとして、わが国の会計学界に特異な存在をなしている。その特質は、一言にしていえば、資本主義社会における企業の利潤活動を市場価格によって決定的に制約される社会的経済現象としてとらえ、これを正しく計数的に表示する理論の基礎を企業の財産および資本に対する徹底した時価評価にもとめている点にある。

先生が独自の学説を構成されるにいたった当時の背景事情をみるに、先生が東京高等商業学校在学中に将来会計学（会計学を当時は一般に計理学とよんだ）を専攻する決意をされたころの日本の大学専門学校における会計講義の実状は、いまだ記帳手続きを主とする簿記と監査技術を主とする計理学の二つの科目がともに技能的内容をもつて講述されていたにとどまり、簿記会計を学問として専攻するには、こうした機能的手続きの基礎をなす理論がどうしても必要であると当時一般に感じられていたのであった。先生はこの理論を構成する足場を経済学の理論に求めなければならぬと考えるとともに、より本質的には経済学の土台となる社会学の理論にその基礎をおかなければならぬと考えられた。

そこで、東京高等商業学校専攻部卒業の翌年大正六年（一九一七年）外国留学の途にのぼり、まずアメリカに一年四ヵ月滞在し、コロンビア大学にあって会計学と社会学と経済学との統一体系における会計学説の樹立を目ざして勉強された。このうち社会学については、当時のアメリカ社会学は後年の先生の会計学説の形成に役立つなかつた。当時のアメリカ社会学は個人の心理を分析する心理学的傾向をもつものであり、経済現象を説明する場合も一般のエコノミック・マンを土台にし、その心理現象を考察の対照としていた。だが先生は、本来社会現象たる経済現象を単なる個人心理の分析等によって説明しようとしても、その社会事実を十分に説明し得るものではなく、後に「社会事実の研究は、個人心理を離れ、独立してこれをなすべきである」（「社会事実の本質」（エミール・デュルケームの学説）商学研究二の二）と述べられた線を早くから思向しておられた。そこでアメリカを去りフランスに渡り、ソルボンヌ大学でもっぱら社会学を専攻された。特に傾倒されたのは、当時同国の社会学界に支配的地位を占めるようになってきていたデュルケームの客観学説であった。

大正十一年（一九二二年）先生が外国留学から帰朝して最初に発表されたのが、先掲の「社会事実の本質（エミール・デュルケームの学説）」という題目で書いた社会学の論文であった。この論文は、当時の多数の社会学者が社会事実と個人意識とを同一物であると解し、個人意識より独立した社会事実の实在ならびに個人意識に対する社会事実の外在性を否定していた所論につよく反省を促したものであった。それと共に、後年先生の会計学説が拠って立つ確固たる基盤を示すものであったとみられるのである。

翌大正十二年（一九二三年）はじめて会計学に関する研究成果として「資本の計理学的観念」（商学研究三の二）という長篇の論文を発表された。この論文は、資本に関する当時の経済学上および会計学上の多くの考え方を批判しつつ、経済学上の資本の観念には財産よりみるものと抽象的価値よりみるものがあること、計理学上の資本は、資本財に対応する資本価値であり、前者を財産として後者を資本として表示するのが最も妥当であることを述べ、さらにこの考え方をドイツの経営学者H・ニクリッシュと、アメリカの経済学者J・B・クラークおよびアービング・フィッシャーの所説と結びつけて、積極的に主張しておられる。次いで、この資本の大きさを計量するには、財産よりみる方法と資本価値よりみる方法の二つが考えられることを述べ、「理論的にいえばこの両種の方法による結果は全然一致すべき筈」であるが、「事実において両者の結果が常に幾分相違を有する」とされ、さらにその内容を財産評価と資本評価に分けて理論的にかつ実証的に展開しておられる。

後年、昭和四年（一九一九年）に最初の著書として発表された力作「会計学」にあらわれたあの特異な学説の構想の基礎部分がすでにこの会計学の処女論文に展示されたのである。

翌大正十三年（一九二四年）先生は「フィッシャーの所得理論の計理学的根拠」（商学研究三の三）を発表し、自

説の基礎理論をさらに徹底せしめられた。先生はフィッシャーの所得概念が財貨の個人的利用にその考え方の根底において、個人の精神上の苦痛と満足の対立関係として「costとincomeの対立」を把握しているのに対し、会計学上の所得概念は「costとpriceとの対立」として把握される客観的性格のものであることを指摘され、「計理学上の収益(先生は「収益」という語を用いられた)片野記)は所有財産価格の増大を意味するものであって、ある期間における収益というときは、その期間における財産価格を期末における財産価格より差引いた残高を指すものである(資本の自発的変動なきものと仮定す)。故に期首における財産の総価格をcostと考えれば、期末における総価格はその営業期間中に継続的に実現せられたpriceより結果する新しき総価格であるといひ得べく、その変動のプロセスはprice—cost—profitの関係を形成するものと解釈出来る。」と述べておられる。注目すべきことは、期間利益を判定するには、企業の継続を前提として前期末の市場価格による期首財産額がコストとして把握されるとして、実体資本維持に通ずる利益概念を提示されていることである。

先生は、こうして当時の有力な経済学説であったフィッシャーの所得理論の批判を通じて自説の拠って立つべき理論的根拠を説明されるとともに、さらに同年「損益計算論」(商学研究四の2)という論文において、勘定分類上における損益勘定の位置づけという当時の「計理学」(会計学)上の焦点にある課題をとりあげ、従来の諸説を鋭く批判し、自らの新しい勘定分類法として、

(1) 基本的勘定
資本勘定
財産勘定

損益勘定
整理勘定
統計的勘定
補助的勘定
相殺勘定

を提案し、自説の積極的拡充を具体的に打ち出された。この勘定分類の基礎には、企業の経済活動をその実体に即して簿記でとらえる場合「真実の要素は財産と資本（負債をふくむ）との二種の勘定によって代表せられる。」ということが経済理論的妥当性を有する前提としておかれている。ゆえに、「損益計算の基本理論は、主として基本的勘定たる財産および資本の勘定理論より説かるべきもので補助的勘定たる所謂損益勘定のみより説かれてはならない。」とされるのである。

先生の会計学の理論的立場は経済学の価格理論を基盤とするものであり、利益概念についてもまた同じ立場から論じられている。「今日の社会に於て経済学上の利益という観念は、販売価格が原価を超過する場合に見られる事実を指す」のである。企業損益計算理論の根本問題は、かかる利益が如何なる理由により生ずるのかを明らかにすることにある。先生は根本的にはこれを経済学における価格形成の理論をもって究明し、交換価格が生産価格と利用価格の相互交渉を通じて成立するものとみる市場理論によって根拠づけておられる。「通常の場合としては、生産者および買手は何時もその物の既存の市場価格を土台にして、実際の市場価格の実現を何程と考へつつ来るのであるから、両者の予想又は希望は相違する場合でも、既存の価格が共通の土台となっている関係上、ある程度の統一が見られることは自然の勢である。かかる既存の価格は社会なる共通生活の意識の統一作用が行なわれ、その結果出来るところの一つの社会的客観的価格である。」かかる客観的価格が独立に成立する結果と

して、これと個々の生産者あるいは経営者の造り出す各自の生産価格との間に差異を生じ、損益を発生するものとされる。かくして、「計理学上の収益理論もかくのごとく財産価格上における現象として説かれることによつて初めて、理論的根拠を得られるしまたかくして初めて経済学上の収益観念との調和も見られる」のである。この企業利益を実際の会計で測定する場合の統計的手段として損益勘定が用いられるものと先生は見られる。つまり、原価および市場価格を測定することは複雑な社会的ならびに経営的特殊事情に左右されるため、これを直接に財産価格ないし資本価格自体をもつて行なうことはほとんど不可能であるから、原価についても販売価格についても細かい統計的記録をとる必要があり、「かかる理由によつて細分された原価要素が一一勘定として示されると同時に、他方販売勘定、販売利益勘定等が特に設けられて収益関係を明らかにする訳である」と述べ、「これらの理由が損益勘定の設けられる真の理由であり、損益の発生は実質的には凡て財産価格上の変化及びこれに伴う資本上の変化のみに拠つて説明されるべきものである」としておられる。強調されるべきは、発生した損益をとらえる会計学上の理論とこれを計算に表示する方法とをはっきり区別し、後者は前者にしたがつて体系化されるべきことを主張されたことである。

先生はこの論文の最後を「損益計算理論について従来の通説を排するところの理由は、また現在の計理学全般についての基本理論に対して同様の不満を抱くことのもなるのであって、自然計理学研究の態度について根本的改造の必要を痛切に感ずる訳である。」と結んでおり、その前段においてこれに関する自らの積極的意見をこう述べておられる。「従来計理学における純理論部分すなわち応用的、実務的説明以外の部分は、明らかな言葉を以て述べられていないとしても、結局数学的理論であつて、主として数学公式による貸借平衡理論である

高瀬莊太郎先生の会計学説

といつてよい。……かくの如く計理学を以て簡単な数学の一分科であるとすれば、その根本理論と見るべき部分は極めて単純なものとなつて、ただ簡単な算術の公式に過ぎないものであるから、その応用部分としての統計的工夫に如何に煩雜なる問題が含まれているにせよ、又その實際的応用に如何に精細な判断を要するにせよ、これを学問として科学的研究をなすことは甚だ興味の薄いものとなることは免れない。」と述べ、一転して「かかる通説を破つて計理学を経済学の中の一材料と考える」ことを主張され「經濟生活上の事象そのものの研究を目的とする学問であると考えることに拠つて計理学の地位を高め、その真面目を發揮せしめる」ことを標榜して当時の会計学研究態度への反省をつよく促がされたのであった。

先生の会計学説の基礎は、右のような研究過程をへて漸次に確立され、後年、三つの代表的力作「会計学」（昭和四年）「グッドウケルの研究」（昭和八年）「貸借対照表論」（昭和十三年）のほか多くの著書論文を産みだす素地がすでに十分に培かれていた。

三、著書「会計学」による高瀬学説の体系確立

高瀬先生の会計学説は、右のような生成過程をへて、昭和四年（一九二九年）著書「会計学」（経済学全集・日本評論社）において確立展示された。

本書は当時の日本の会計学界の水準を抜いた力作であり、その雄大にして漸新な構想は学界の注目を集めた。本書の目次の梗概はつぎの通りである。

第一章 会計学の歴史

第一節 簿記及び会計学の発生

第二節 会計学と簿記

第二章 会計学の性質

第一節 商業統計学説及び商業数学説

第三節 商学としての会計学

第三章 勘定の体系及び帳簿の組織

第一節 勘定の体系

第二節 勘定の分類

第三節 帳簿の組織

第四章 財産及び資本

第一節 財産及び資本の意義

第二節 財産の分類

第三節 財産の価格

第四節 貨幣価値の変動と評価

第五節 商品棚卸価格

第六節 債権の評価

第七節 減価銷却の諸問題

高瀬莊太郎先生の会計学説

第八節 特殊財産研究の一 創業勘定

第九節 特殊財産研究の二 グッドウキル

第十節 資本の分類

第十一節 所有資本

第十二節 借入資本

第十三節 資本に関する特殊研究の一 株式発行打歩（又は株式割増金）

第十四節 資本に関する特殊研究の二 水割資本

第五章 収支及び損益

第一節 収支及び損益の意義

第二節 収支及び損益の分布

第三節 収支の分類

第四節 収支の分類に関する特殊研究 割引の問題

第五節 損益の分類

第六章 貸借対照表及び損益計算書の分析

第一節 序 説

第二節 貸借対照表及び損益計算書内容の統一、修正及び分類

第三節 貸借対照表の分析に必要な重要比率

第四節 損益計算書の分析に必要な重要比率

第五節 単一貸借対照表分析の方法

第六節 複数貸借対照表の比較及び分析の方法

第七節 営業に於ける資産状態変動の分析

第八節 損益計算書分析の方法

附 言

著書「会计学」の第一の特色は、実務的計理解釈を中心とした当時の計算技術論としての伝統的な収支を基柱とする会计学の水準を引上げてこれを社会科学の一分野として樹立しようとする独自の主張をたくましく打ち出していることである。

先生は、まず会计学の性質に関する従来の学説を大別して、営利企業の商業活動の経過及び結果を表示する方法または手段を研究することを目的とする、いわば「商業統計学説」と、表示形式の基礎原理たる数理そのものに重きをおく、いわば商業数学説の二つとし、そのいずれもが、会计学をもって、表示される事実そのものを研究対象とするのではなくて事実適用される単なる方法または方法の原理を研究するものである、と考えている点を衝かれる。すなわち、会计学はその生成の沿革よりしても、本来商業の簿記より由来するものであり、また、その現代的な発展進歩をうながした事情よりしても商事現象の複雑化高度化によって出現したものであるから、それはあくまで商学の一分科として商事現象の事実そのものを研究対象とする学問として性格づけられなければ

ならず、この商事現象的事実を会計学独自の形式を通じて観察研究するところに科学としてのその体系が完成されるのである、と主張され、その理論体系をつぎのように説明される。

「吾々が日常必要となす殆ど総ての物資は、吾々の個人的判断のみによって価値が定められず、売買市場なる社会制度によって判断せられ、評価せられ、吾々は斯る市場の評価によって拘束せられ、服従を余儀なくせらるるものである。

売買市場は吾々の物質生活の維持発展の爲めに生成せられたるものであるが、斯る社会の制度が吾々の生活を維持安定せしむる機能を有することは、同時に又他面に於て、吾々の生活が斯る制度によって一種の拘束、強制を受くることを意味してゐる。即ち流通社会の成員が、売買市場なる制度の要求に合致し、その規定を受くることは、此の制度の維持せらるる以上当然の結果である。売買市場なる制度に依る拘束、強制は、吾々が生活に要する物資の獲得、利用に當つて、常にその市場に於ける評価即ち市場価格に服従すべき要求となつて現はれる。即ち日常生活を維持する爲めに、市場の価格によって物資を購ひ、又市場の価格によって物資を売捌くべきことが、此の制度に依拠する社会生活に於て当然見出さるるところの社会的拘束である。

商事現象とは、売買市場に於て生ずる売買の事実及び其れに伴ふ損益の事実を総称するものなるが故に、商事現象は右の如き市場の拘束性に基つきて生ずるところの事実であつて、商事現象に於ける法則性は、斯る拘束、現の規則性を意味するものに外ならない。即ち売買及び損益に関する社会的法則は、常に市場価格の規則的作用に基つき生ずるところの事実である」(初版二六―二七頁)(、印片野附記)

かくして、営利企業の利潤活動に対する売買市場の拘束は次の二つの市場価格を通して行なわれるのである。

(1) 営利企業が所有する物資の個別価格

(2) 営利企業全体の包括的価格

前者は個別的な物資の一般的売買市場特に商品市場における価格であつてかかる価格を保有するものが通常財貨とよばれ、それが資本家によって所有されるとき財産または資産とよばれる。後者は包括的な営利企業そのものの売買市場、特に資本市場、証券市場における価格であつて、営業創設の場合においてはその投資価格、営業継続中なるときはその譲渡価格、また営業閉鎖の場合においてはその清算価格を意味するものである。かかる包括的な営利企業の価格が資本家によって所有せられるときはそれが通常企業の資本価格と称されるものである。すなわち、今日の流通社会に存立する営利企業は等しく売買市場の制度的な拘束をうけるものであるが、一方財産については商品市場、他方資本については資本市場の価格を規制的にうけるものであり、財産価格と資本価格とはそれぞれ独立した市場の評価をうけて成立している二つの系統を異にする価格である。

これら二種の価格すなわち財産および資本価格は、それぞれ独立した別個の市場において規制構成されるものでありながら、つぎの理由によつてつねに平衡関係を有するものである。「営利企業の資本価格は、営業の収益作用を対象とする価格である。随つて、若し或営業の収益性がその危険性を斟酌して考慮せられるとき、当時の市場利子歩合に比しやや高き程度にあれば、営業は解散されることなきと同時に、又一流銀行に預金して安全に獲得せらるる利子よりやや高き収益が得らるるに過ぎざるが故に、その営業が特に高く売買せらるべき理由もない。故に、その資本市場における価格はこの営業が所有せる有形諸財産の市場における再取得価格と一致すべきである。然るに、その確実な収益見込が当時の市場利子歩合を遙かに超過する非常に有利なる営業に於ては、何

人もこの營業の収益の分配に与るためには莫大なる価格を支払ふことを躊躇せざるべきが故に、その資本市場における価格は非常に騰貴し、所有せる有形諸財産の総価格を超過して所謂無形財産が構成せらるべきが故に、この場合に於ても亦二価格間の一致は保持せられる。又それに反し、營業の収益見込が極めて薄弱にして、当時の市場利子に比しその危険性に於て又金高に於て僅かに同額に達するか、又はそれ以下に下る如き場合に於ては、この營業はもはや継続して経営せらるべき価値を有せざるが故に、所有せる有形財産は捨売的に売却せらるることとなり、その再取得価格より遙かに低き価格を有するに過ぎざるに至るべきである。斯くの如き場合に於ては、その資本価格も、營業の収益性の評価たる性質を失ひ、財産の清算価格に影響せられてこれに一致すべき価格を有するに過ぎざるものである。」(初版三〇頁)

以上のように、売買および損益という商事現象を具体的実践に担い上げている今日の営利企業は、その結果として財産について商品市場、資本については資本市場の拘束規制をうけてそれぞれ異なる系統において評価をうけるものであるが、しかし、結局においてはこれらに両価格は一致平衡すべき関係にある。今日財産および資本のこのような平衡関係を會計的に貸借の形式において表示するものこそ貸借対照表に外ならないものであるから、貸借対照表こそは営利企業の科学的的研究における基礎形式を具現するものというべきであり、商学としての会計学はかかる貸借対照表の形式を通じて営利企業における財産価格ならびに資本価格につき、それぞれの内容および相互関係を分析的総合的に観察するところに、その科学としての体系が成立するものである。この意味において商学としての会計学こそは、正にかかる特殊の形式を通じて展開せられる営利企業の理論に外ならない、とされるのである。(初版三二頁)

著書「会計学」の第二の特色は、計算記録の対象となるべき社会的事実としての商事現象そのものを、財産価格―資本価格 といふ会計特有の認識方法を通じて徹底的に観察分析してその本質を明らかにし、計算記録の技術はこれに即応して工夫設計さるべきものである、といふ研究態度を強く打ち出しておられることである。この研究態度は、つとに外国留学から帰国後の初期の研究過程において、とくに「損益計算論」といふ論文の中で勘定を基本的勘定と補助勘定に分類する考え方のうちに現われていることは、すでに前項で明らかにしたところであるが、本書では、さらにそれを押し進めて「勘定の体系」をこえて積極的に「創業勘定」「グッドウヰル」「株式発行割増金」「水割資本」等の各個の会計事実につき独自の観察と分析を加えてその本質を究明し、その会計処理方法を論じておられる。

著書「会計学」の第三の特色は、先生の評価論について見られる。先生の会計学説にあつては、営利企業の利潤活動が財産価格と資本価格の両側面から売買市場の拘束をうけている社会的事実を商事現象として会計の対象とされるのであるから、貸借対照表に関するかぎり、財産の評価は時価によって行なわれ、使用財産については再取得原価を、販売財産については販売価格を以て計上することが理論上正しいとされるのである。また、自己資本についても、通説とは異なつて、企業の収益能力還元価格としての資本市場価格をもつて計上することが理論的には正しいとされるのである。さらに、負債についても、とくに、社債は、株式と同様に、その企業の成績、他の投資証券との関係、金融市場の状況等により資本市場価格が成立しているものであるから、これを以て評価するのが正当である、とされている。

四、著書「グッドウキルの研究」による高瀬学説の精彩

従来の会計学界において十分にその本質を完明し得なかつた会計事実に対して先生が精新の理論的解明を加えたものとして、その学説体系において最も精彩を放つものはグットウィルに関する研究である。これについてはすでに昭和四年著書「会計学」においてその基本的部分が展示されていたが、さらに一段と深く掘り下げた結果が翌五年著書「暖簾の研究」として発表され、その後さらに研磨されて学位論文として結実したのが昭和八年（一九三三年）の「グッドウキルの研究」である。

本書の目次の大綱はつぎの通りである。

第一章 序 説

第二章 グッドウキルの本質

第一節 総 説

第二節 営業に対する得意先の好意、信認若しくは慣習を以てグッドウキルの本質となす学説

第三節 得意先の集合若しくは得意先との継続的営業関係を以てグッドウキルの本質となす学説

第四節 営業の有する超過収益能力を以てグッドウキルの本質となす学説

第五節 グッドウキルの本質に関する旧学説の修正

第三章 グッドウキルの分類

第一節 総 説

- 第二節 人的グッドウキル（技術的グッドウキル）
 - 第三節 法律的グッドウキル（強制的グッドウキル）
 - 第四節 自然的グッドウキル（地域的グッドウキル）
 - 第五節 資本家的グッドウキル（經濟的グッドウキル）
- 第四章 グッドウキルの價格
- 第一節 總説
 - 第二節 營業量基準評價法
 - 第三節 純益基準評價法
 - 第四節 株式市価基準評價法
- 第五章 グッドウキル價格の綜合的推算
- 第一節 總説
 - 第二節 基礎的推算法
 - 第三節 補助的推算法の一
 - 第四節 補助的推算法の二
- 第六章 グッドウキルの貸借対照表能力及び減価銷却
- 第一節 グッドウキルの貸借対照表能力
 - 第二節 グッドウキルの減価銷却

1 グッドウィルの本質についての高瀬学説の見解

グッドウィルの本質に関し、先生は従来の諸説を大別して、(1)営業に対する得意先の特殊の感情、意志、行動に帰せしめる説、(2)得意先の継続的営業関係に帰せしめる説、(3)営業の超過収益能力に帰せしめる説の三つに分け、これを詳細に批判した後、先生は、従来グッドウィルが実際に設定された経験的事実を分析した結果にもとづき、第3説をさらに発展させて自説をつぎのように主張されている。

「グッドウィル価格形成の過程は営業の稀少性価格成立の過程に外ならざるが故に、グッドウィル本質の解明は斯る営業に於ける稀少性事実の分析、即ち超過収益機能に対する分析的考察を試みることによつてのみ達せらるべきものである。完全なる営利上の自由競争が行はれ、平等なる能力、資力及び機会を有する多数者が自由にこの競争に参加し、且つ資本の各産業部門間に於ける移動も亦全く自由なる場合、即ち、営利市場の完全な平等的自由競争の状態を仮定せば、一時的状態を除き、永続的状态に於ては、同一産業部門内に於ける利潤の平均を生ずるのみならず、各産業部門間にも利潤の均等化を生じ、特に或る営業に於てのみ例外的な超過利潤の構成せらるべき理由は存しない。故に、一の営業に於て同種又は異種なる他の営業に比し特に優れたる営利機能の永続的かつ確実に保有せらるることは、右の如き完全なる平等的自由競争及び資本の自由移動の存せざるに因るものにして、又これを反面よりいへば、斯くの如き事実の発生する現代経済市場は決して完全なる平等的自由の実現せられざる市場であると推断せられる。グッドウィル価格の構成が一の営業に於ける特有なる超過的収益機能の成立及び評価に依繫するものとせば、グッドウィルは右の如き平等的自由の欠除せる市場に於て、その反平等及び反自由を構成せしむる諸条件によつて成立せしめらるること明白なるが故に、現代の営利市場に於ける斯る

反平等及び反自由の構成条件を精密に分析することにより、初めてグッドウィルの本質を理解し得べきである。」
(四八一四九頁)

かかる営利市場における反平等および反自由を構成せしめる条件として、先生は(1)人的条件 (2)地域的条件 (又は自然的条件) (3)法律的条件 (4)経済的条件(資本家的条件)の四つをあげ、多くの具体的事例をもって詳細に説明され、この諸条件が現代営利企業に利潤のいちじるしい不平等をもたらす主要なものである、とされる。グッドウィル生成の基礎としてのかかる不平等は、広義の独占が構成された結果にはかならないから、グッドウィルの本質はかかる独占的営利の機会と解するのが最も適切な見解といべきである、とされる。(四九一六六頁)

2 グットウィル価格の構成理論についての高瀬学説の見解

先生によれば、グッドウィルは営業の保有する収益機会が当時の同一経済市場領域における一般営業に共通な限界的収益機会にくらべて優秀であるときにその価格を生ずる。各種産業部門間の限界収益の均等化は実際には実現困難な事情が存在するから、同種営業間の優劣はグッドウィル価格を生成させるべき必要かつ十分な条件ではない。グッドウィルの価格は同一産業部門の差額利潤を基準として成立するものではなく、当時の一般諸営業を通じての限界利潤を基準として生ずるものといふべきである。(二二九―三〇頁)

今日、投資対象としての営業は資本市場或いは投資市場において評価され売買されるが、営業の評価および売買は営業の包括的譲渡が行なわれる場合に最も明瞭に観取されるほか、包括譲渡の行なわれないうちにも株式のごとき投資証券の売買市場において、かかる評価は部分的に日々実現されつつある。(二三一頁)

営業が投資市場で評価される場合、その営業の実際収益とこれを獲得するに要する危険との比が、市場一般金

利（ここでは定期預金年利または国債利廻）における利子収入とこれを取得するに要する危険との比に等しいか、または、それ以下のときは、営業の価格は営業が所有する有形諸財産の当時の売却価格に一致すべき傾向を示すであろう。何となれば銀行に預金し、或いは国債を選択買入れ所有する手数にくらべて営業の経営に要すべき精神的ならびに肉体的労力の方が遙かに大であるから、一般資本家は右のごとき営業を行ふよりも預金をなし、国債を所有する方を選ぶべく、したがって、営業は解散され所有財産は処分されるに至るべきはずだからである。右の関係はつぎのように表示される。

(a)

(b)

(一) 営業利益：営業危険 \setminus 現金収入：最小危険
なるとき、

営業利益 \equiv 所有有形財産の売却価格

次に、右の(a)比が(b)比に比較して大なるときを仮定すると、投資市場における営業の価格は営業の所有する有形諸財産の当時の買入価格（再取得価格）もしくはそれ以上に決定される傾向がある。何となれば、このような営業を経営することにより得られる利益額は、経営に要する苦痛および労力を加味考慮するも、なお一流銀行に預金するより有利なものとして一般に認められるべきであるから、その営業は継続して経営されるであろうし、また、その営業利益がはるかに超過する場合には、かかる例外的な利益獲得の機会に対し莫大な対価を支払うことを一般資本家も躊躇することはないからである。右の関係はつぎのように表示される。

(a)

(b)

(2) 営業利益：営業危険ノ一般金利収入：最小危険
なるとき

営業価格 \geq 所有有形財産の再取得価格

次に、(a)が(b)をはるかに超過した場合には、その営業価格は所有有形財産の再取得価格を超過するに至るべく、かかる超過価格こそ営業の有するグッドウィルの市場価格にほかならない。すなわち、つぎのように示される。

営業価格 $=$ 有形財産再取得価格 $+$ グッドウィル市場価格 (二二九—三三五頁)

右のようなグッドウィル価格の構成理論に出発して、先生は、グッドウィルの評価法を詳論し、従来の通説の諸方法を(1)営業量基準法 (2)純益基準法 (3)株式市価基準法 に大別してそれぞれ批判を加えた後、各種方法の長所を総合して考察した総合推算法を提案し、わが国および諸外国の膨大な実際資料を駆使して、それを周密に考証しておられる。(その詳細はここには省略する)(二四〇—四四〇頁)

3 グッドウィルの貸借対照表能力についての高瀬学説の見解

グッドウィルの貸借対照表能力については、(1)これを全く認めない否認説 (2)取得にあたって要した費用支出額を限度として計上を認める有償取得条件説 (3)他より買受けたことを条件とする継承的有償取得条件説 (4)無条件承認説(営業が確実に所有するグッドウィルは、取得方法の如何にかかわらず、その原価を以て貸借対照表に記載さるべき能力あるものとする説)等の見解があるが、先生は、これらの学説を検討し、第4の無条件承認説を以て最も合理的なものと結論し、その理由を概要つぎのようにのべておられる。

貸借対照表は当時の営業内容の財政的表示たるべきものであるとする先生の見解のもとでは、確実に所有されるグッドウィル財産が、貸借対照表能力を否認され、もしくは、制限される理由は見出し得ないのである。グッドウィルが有償取得された場合にその価格が最も明瞭かつ正確に近いものであることは事実であって、営業財政の确实をはかる実用上の目的からいえば、有償取得を条件とすることも甚だ有意義なものといひ得るが、実用上の便宜手段は商学上の原理を制約し得ない。貸借対照表価格は、つねに原価を以て表示するのを理論上正当なものとする見解は大多数の学者の主張するところであるが、先生の見解では、その所有財産は時価をもって示すことが最も合理的であり、その取得原価が如何に大であっても当時における価格を有せぬものは貸借対照表に財産として表示し得ないものであり、また、その取得価格を有せずまたは取得価格が極めて小さいものであっても当時の确实な市価が大なるものは、大なる価格をもって表示すべきである。グッドウィルもまたその例外ではない。

右は貸借対照表の本質およびグッドウィルの本質よりする客観的、科学的見地より考察したものであって、営業が実際に貸借対照表を作成し公表する場合、グッドウィルを記載するにあたっては、実際の諸事情に照らして綿密に考慮しその可否ならびに限界を慎重に決定すべきである、としておられる。(四八七―四九四頁)

五、著書「貸借対照表論」による高瀬学説の淳化

先生の会計学思考は、昭和十三年(一九三八年)著書「貸借対照表論」にいたって貸借対照表学説史上いわゆる静態論の範疇に属する稀有の秀作の一つとして淳化結晶するにいたった。その序文において、先生はこう述べておられる。

「(前・中省略)片野記) 貸借対照表研究発展の現情に於ては、その理論的精緻に於て独逸系統が勝り、その実践的豊富に於て英米系統が勝るといふことは学者一般の等しく認むるところである。然し他面に於て独逸貸借対照表論最近の傾向は余りに理論的整理に偏して具体的内容の研究を軽視する嫌ひがあり、又英米に於ける諸研究は余りに実務的に偏して理論的基礎づけを軽視する嫌ひがある。

貸借対照表の真剣な研究を志す学徒としては、これ等欧米の諸説を十分に吟味し、その長短を正しく理解し、更に独自の研究思索を基礎とする特色ある一箇の研究体系を樹立することを念願とすべきである。本書の内容もとよりなほ未熟にしてその念願に十分副ひ得ざるところは著者の甚だ遺憾とするところであるが、欧米諸学者の後塵を拜することを潔しとせず、独自の見解を披瀝して我国斯学の発展に寄与せんとする微力傾注の跡が多少にても認めらるるならば、著者の最も幸せとするところである。」

この短いことばのうちに、先生の積年にわたる学者としての抱負と情熱と努力の跡が十分にうかがわれるのである。

本書の目次の大綱はつぎの通りである。

第一編 総論

第一章 貸借対照表の性質

第二章 資本価格

第三章 財産価格

第四章 秘密価格及び架空価格

高瀬莊太郎先生の会計学説

第五章 貨幣価値の変動と評価

第六章 貨幣価値の変動と貨幣的計算

第二編 資本の構造

第一章 自己資本

第二章 借入資本

第三章 資本の構成

第三編 財産の構造

第一章 財産の意義及び構造

第二章 有形固定財産

第三章 有形固定財産の減価銷却

第四章 無形固定財産

第五章 流動財産

第六章 財産の構成

1 貸借対照表の本質に関する高瀬学説の見解

本書において先生は貸借対照表の本質をつぎのように述べておられる。「貸借対照表とは企業の資本的構造を明瞭に表示する一の企業財政表であって、資本主義制度の下における特定企業の資本が如何なる形態において構

成せられるかを明らかにする目的をもって作成せられるものである。」(一頁)そして、企業の資本には二つの異なる概念があり、一つは抽象的資本として、他は具体的資本として、前者は企業に投下された貨幣資本の収益獲得能力を意味するものとして、後者は企業の経営手段たる財産を意味するものとして、それぞれ別個の概念であることを指摘される。したがって、企業の財政構造はこの両者の均衡関係として貸借対照表に示されるのであるが、従来の貸借対照表本質観のほとんどすべてがこの均衡関係を資本等式または貸借対照表等式により同一物の表と裏を示す数式関係をもって説明してきたのに対し、先生は「市場に於ける評価過程を通して実現せらるる両資本の平衡的關係」(初版、三頁)としてこれを本質づけるべきものとされる。

かくして、同一時点の別個の市場において評価される資本価格と財産価格が平衡関係を有する根拠につき先生が本書に説くところは、すでに前項に記したこれより四年前の著書「グッドウエルの研究」に開陳されたところと同じであるから、再説することを避ける。

以上に記した貸借対照表本質観は、いうまでもなく、先生の会計思想上の理想型のものであり、現実には作成される慣行上の貸借対照表と大きな隔りがあるのは当然である。これについて先生はつぎのように言われる。

「貸借対照表と呼ばれる財政表が実務上使用せらるるに至ったのは、右に述べたる如き理論的根拠を検討した結果によるものではなく、実践的にこれが企業の財政状態を示す最も適当なものとして、経験的に採択された結果に過ぎないものである。併しこれが企業の財政状態を示す最も適当なることが実践的、経験的に認めらるにいたった所以は、畢竟それが右の如き理論的根拠に合致せるが為めである。」(初版、五頁)

2 本質的貸借対照表と現実的貸借対照表をつなぐ会計事実に関する高瀬学説の見解

高瀬学説における理想型貸借対照表が、現実に作成される貸借対照表において如何なる理由から如何にゆがめられるか、それを究明して先生は、秘密資本価格と秘密財産価格、架空財産価格と架空資本価格、という独自の概念を形成されている。

一定の時に於いて一定の収益力を有する企業の資本価格は、当時の市場価格で表示した財産価格に一致するのを原則とするが、企業の収益力がその後増大した場合には、現実の資本価格は貸借対照表上の表示金額よりも増価し、したがって財産価格もまた増価する。もし、経営上意識的に或いは無意識的にこの資本価格の増価部分を貸借対照表の表示上放置しておくとするれば、資本側および財産側に表示されない部分が生ずる。前者が秘密資本価格、後者が秘密財産価格である。秘密資本価格は借入資本の利息関係の変化によっても生じ、また秘密財産価格は過大な減価償却の計上、利益獲得上の独占的諸条件の発生を無視する等の原因によつて生ずる。(初版、二五—三〇頁)

貸借対照表上の資本および財産に対する市場評価額とその名目額との不一致が、右の秘密価格の場合と逆の関係で発生する場合に架空価格を生ずる。資本価格についてみれば、収益が非常に薄弱な場合であつて、いわゆる水割資本を発生する。財産価格についてみれば、企業の所有する総財産のいずれかに過大評価部分が含まれているか、または実際に存しない財産を存在するものとして貸借対照表に示している場合である。前者は、多くは減価償却や貸倒償却を過小に行ない商品・有価証券の値下りの放置等により、後者は、既に消失した無形財産或いは回収不能債権をそのまま示す等によつて生ずる。(初版、三一—三三頁)

先生は、「総論」篇において貸借対照表の本質と構造とを右のように体系づけ、これにつづく「資本の構造」

篇において、自己資本および借入資本の構成部分に関する精細な研究を行なって、今日いわゆる「持分会計」領域の研究に関する先駆的な展開を示されたのである。(初版、六三―二二頁)

つづく「財産の構造」篇においては、有形固定資産の減価償却、無形固定資産の性質とその取扱、流動資産の評価に関する諸問題に関して独自の見解を披瀝された。(初版、二二八―三七六頁)

また、先生は本書において貨幣価値変動の会計上の意義につき「会計上の原則に於ては、貨幣価値を一定不動なるものと仮定して総ての計算が行はれてゐるから、實際に於て貨幣価値に変動を生じ、斯る原則的仮設に動揺を見るとき、その原則的計算に対して重大なる修正が要求されることは当然である。」(初版、三三頁)とのべ、これに即して、貨幣価値の変動が会計学上の評価理論に対してあたえる影響を原価主義の場合と時価主義の場合について論じられた。(初版、三四―四六頁)

当時「貨幣価値変動会計」の研究によりやく熱を入れつつあった私は、先生から教えをうけるところが少くなかったのである。

(一九六九年盛夏)